

東京都が「経済・雇用 年末年始特別対策」を実施**資金需要の高まる中小企業を支援****- 東京都産業労働局 -**

景気回復の動きが見られる中、都内中小企業のうち赤字の企業は32%、資金繰りが厳しいとする企業は31%にのぼるなど、中小企業にとっては依然として厳しい状況がある。さらに、原油高や鋼材価格の高騰が、中小企業の経営に悪影響を及ぼしている。また、雇用情勢は改善基調にあるとはいえ、厳しい雇用環境が続いており、このため、東京都では年末を控え、資金需要の高まる中小企業を支援するとともに、仕事に関する都民の不安を解消するため、特別対策を講じることとした。 対策の概要は次のとおり。

年末年始 中小企業に対する金融支援強化（平成17年11月1日から開始）

- 1 小規模企業融資（小企）の従業員要件の緩和（平成18年3月31日申込分まで）
 - ・製造業等 20人以下 30人以下に緩和
 - ・卸・小売・サービス業 5人以下 10人以下に緩和

〔小規模企業融資（小企）〕融資限度額：8,000万円、利率：1.9%～2.5%以内
- 2 クイック融資（つなぎ）の融資限度額引き上げ（平成18年3月31日申込分まで）
 - ・融資限度額500万円 700万円に引き上げ

〔クイック融資（つなぎ）〕保証の審査が原則3営業日以内、金融機関所定利率
- 3 利用促進PR
 - ・中小企業団体に対する利用促進PR
 - ・チラシの作成による周知宣伝
 - ・融資相談の実施

問い合わせ先

東京都産業労働局金融部金融課

電話 03(5320)4876

年末年始 雇用就業対策

1 「仕事探しと職場のトラブル」特別相談

- ・年末電話労働相談（東京都労働相談情報センター、12月15・16日）
弁護士等の専門家による電話労働相談を集中して実施
- ・労働相談情報センター街頭キャンペーン（12月上旬～中旬）
職場の問題等で悩んでいる人たちに対して労働相談情報センターを周知し、利用を促進

2 年越し安心・生活資金融資の利率引き下げ

（平成17年12月1日から平成18年2月28日申込分まで）

- ・中小企業従業員生活資金融資の利率
2.0% 1.8%（融資額100万円まで）

問い合わせ先

東京都産業労働局雇用就業部企画開発室

電話03（5320）4643